

西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件

西宮市学校結核対策委員会委員を下記のとおり委嘱する。

令和 5 年 6 月 14 日提出

西宮市教育委員会  
教育長 重松 司郎

記

1 委嘱

- (1) 被委嘱者 佐伯 孝司 (西宮市立山口小学校長)
- (2) 委嘱年月日 令和 5 年 7 月 1 日
- (3) 任期 令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで

2 特記事項

西宮市附属機関条例 2 条 3 項により委員の任期は 2 年であるが、他の委員と任期の終期をそろえるため、この度 1 年の任期にて委嘱する。

(参考 1)

○提案理由

佐伯委員の任期満了に伴う改選のため。

(参考 2)

○西宮市附属機関条例 (抜粋)

(委員)

第 2 条 附属機関の委員の定数は、別表委員総数の上限の欄に掲げる数以内とする。

- 2 委員は、別表構成の欄に掲げる者のうちから当該附属機関の属する執行機関等が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。
- 4 委員は、2 回を限度として再任することができる。ただし、当該附属機関の属する

執行機関等においてやむを得ないと認める場合に限り、4回を限度として再任することができる。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(西宮市学校結核対策委員会の特例)

第46条 第2条第4項の規定は、西宮市学校結核対策委員会（以下この条において「委員会」という。）の委員には、適用しない。

(以下省略)

別表（抜粋）

附属機関の 属する執行 機関等	根拠規定	附属機関	担当事務	委員総 数の上 限	構成
教育委員会	地方自治 法第13 8条の4 第3項	西宮市学 校結核対 策委員会	西宮市立小学校、中 学校、高等学校及び 特別支援学校におけ る学校結核対策に関 する審議	12人	学識経験者 医師 関係行政機関 職員

西宮市学校結核対策委員会委員一覧

令和5年6月30日まで

区分	名前	所属	任期の始期	任期の終期	備考
学識経験者	奥田 真珠美	兵庫医科大 小児科学 臨床教授	R5. 4. 1	R6. 6. 30	
医師	児嶋 茂男	西宮市医師会医師	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
医師	大森 公之助	西宮市医師会医師	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
医師	山田 浩	西宮市医師会医師	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
関係行政機関職員	佐伯 孝司	山口小学校 校長	R4. 7. 1	R5. 6. 30	令和5年6月30日任期満了
関係行政機関職員	脇谷 孝彦	浜甲子園中学校 校長	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
関係行政機関職員	御手洗 愛	甲武中学校養護教諭	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
関係行政機関職員	田淵 絵里加	夙川小学校養護教諭	R4. 7. 1	R6. 6. 30	

令和5年7月1日から

区分	名前	所属	任期の始期	任期の終期	備考
学識経験者	奥田 真珠美	兵庫医科大 小児科学 臨床教授	R5. 4. 1	R6. 6. 30	
医師	児嶋 茂男	西宮市医師会医師	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
医師	大森 公之助	西宮市医師会医師	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
医師	山田 浩	西宮市医師会医師	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
関係行政機関職員	佐伯 孝司	山口小学校 校長	R5. 7. 1	R6. 6. 30	西宮市立小学校長会からの推薦
関係行政機関職員	脇谷 孝彦	浜甲子園中学校 校長	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
関係行政機関職員	御手洗 愛	甲武中学校養護教諭	R4. 7. 1	R6. 6. 30	
関係行政機関職員	田淵 絵里加	夙川小学校養護教諭	R4. 7. 1	R6. 6. 30	